

政務活動費 領収書等
(令和7年度)

中 島 雅 代

振込金受取書(兼手数料受取書)・振込受付書(兼手数料受取書)

いりかきを一筆線で抹消します

振込指定日 (和暦) 年 月 日
 07 10 09
 二 依頼日 年 月 日

◎お振込要入区分が「現金・小切手」のときは、本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。
 ◎お振込要入区分が「預金払戻請求書または預金口座振替」のときは、本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。

振込先 銀行名 預金種目 金額
 支店
 211343
 円

手数料 (消費税等込) 770
 (消費税率10%)

カタカナ お受取人	カタカナ ご依頼人
イカワ エイシ	イカマ マサヨ
市川 英司	中島 雅代
様	様
09085455704	

- ・振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目、口座番号を通知します。
- ・振込依頼書に記載事項等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ・やむを得ない事由による遅延発生時、回線障害または郵便物の遅延等によるご振込が遅延することがあります。当行は責任を負いません。
- ・指定の口座から振込を滞りなく振込の場合、その滞りなく振込はご振込の旨を知らせて差し上げたい。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

当行本支店への振込のために受入れた下記小切手等が不渡となったときは、その金額の振込を取消し、その小切手は権利原全の手続きをしないで当店においてご返却致します。

小切手等 千 百 十 円
 枚

株式会社 三十三銀行

ミスホダイ
みずほ台支店



納入通知書兼領収書

〒

亀山市本丸町577

中島 雅代

様

通知書番号 10489

令和7年度 現年 1008997

議会事務局議事調査課議事調査グループ

金額 円

24,000

摘要 議会タブレット端末通信費負担金 24,000円 2,000円×12ヵ月×1人

会計 01 一般会計

款 21 諸収入

項 03 雑入

目 01 雑入

節 01 議会費雑入

細節 02 議会タブレット端末通信費負担金

細々節 00

納期限

上記の金額を納期限までに
納入してください。

亀山市長

櫻井 義之



上記の金額を領収しました。

領収日付印

亀山市指定金融機関等



(納入者保管)